

アジアの友邦と共に !!
ミャンマー教育推進プロジェクト同志会
団長 衆議院議員西村眞悟

最新情報 No, 8

平成20年12月15日発行



平成20年9月17日トンテ小学校にて、ノートと鉛筆を貰った後の生徒

同志会皆様のご協力で平成20年11月30日現在

第2次賛助金合計は¥877,770 ありがとうございます。

大変遅くなりましたが最新情報 No, 8を送付させて頂きました。ミャンマー（ビルマ）の復旧状況は余り報道されてませんが現在も活動は続いています。特に僻地ではこの報告書の状況と類似した活動が今も行われてます。認定NPO法人“BAJ”のHPの「ミャンマー駐在員のブログ」に同様な報告がありますのでご覧下さい。

ミャンマー教育推進プロジェクト同志会

お問い合わせ先 事務局 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-3-11 (株) 新生装備 内
専用回線 ☎ 03-5211-7612 FAX 03-3261-0894
E-mail chiyoda@shinseisobi.co.jp

ミャンマー・サイクロンその後 （金澤さんの会社のボランティア活動とその後の情報です）

6月4日：US \$ 5,000 を目標に欧米のお客さんに募金をお願いしたところ、10日間で目標を超えた US \$ 7,000 が集まり嬉しい!! 意外なんですけどアメリカ人とイギリス人が敏速に多くの金額を送金してくれました。なを、ミャンマーへの直接送金は出来ないため、シンガポールの口座を使用し引き出すときはシンガポールまで行きます。

6月7日：この募金で購入した物資200世帯分です。

皿 800 枚（1世帯4枚）、スプーン 400 個（1世帯2個）、スプーン 1,200 本（1世帯6本）、ナイフ 200 丁（1世帯1丁）、鍋 200 個（1世帯1個）、ラペ（食べるお茶）160 kg（1世帯400 g）、調理用油 160 リットル（1世帯0.8リットル）、ライター 200 個（1世帯1個）、ろうそく 200 本（1世帯1本）、石鹼 400 個（1世帯2個）、塩 64 kg（1世帯320 g）

トラックは往復15万チャットと安い値段で借りられました。

6月8日：ピャボンに向けて出発



↑途中で出会った軍用トラック 全部で26台、救援物資の水牛と耕耘機を積んでたそうです。

←エヤワディ管区（イラワジ管区）
地図上で判りにくいですが

①：ヤンゴン

②：ピャボン、ここを起点に救援先へは更に船で1時間

因みに

③：デルタ地帯の中心都市ボガレイ

サイクロンの被害が一番大きかった街

④：ラプタ、日本人医療団が入った町



↑船積みへ荷下ろし
他の団体のボランティアも手伝いに参加



↑船積み中、更にここから1時間被災地に向かう



↑ヤンゴンで買い求めた鍋、皿、塩、他
トラック荷台の中



←運河を
進む

運河沿い
の風景→



↑運河から見た家々

運河の大きさも様々で外洋に繋がる運河は対岸まで数百メートルもあり外洋附近にはミャンマー国軍の駐屯所もある。狭い運河は車で言う2車線ギリギリの川幅

↑僧院



↑外洋に出る幅広い運河を経て

↑小さな運河へ
荷物とボランティアの二艘で進む

↑援助物資を配布する最初の村
屋根の一部が飛ばされてます
建物は僧院です



↑援助物資を待つ僧院前の長蛇の列
200人以上が集まって来ました。

→僧院前で座って待つ村民、No, 7で報告したタリンの村民より表情が暗い



↑他の団体が寄附した米 3200 kg
1世帯6kgの支給



↑お坊さんが総指揮者、村民の信頼
は厚く大きいそうです



↑物資を渡す被災者の
名前を呼びかけてます



←物資を渡すボランティアも
整列します。白い帽子の
婦人は同志会がお世話に
なっているルイさんの奥
さんで、この日は自分の
屋台を休んでの参加です
→被災者が持参した袋に皿
鍋、食用油、塩等を手分
けして入れます。



←男の子は婦人の子供でなく一家を
代表して物資を貰いに来ています
→右の女の子も一家を代表して来て
るそうです。
ご両親がどうなったか心配です。
右端：ラウトスピーカーでの村民に指
示をだす僧侶、村民一人一人の名
前を正確に把握していたそうです



援助物資を貰った人達が引き上げて行き →
ます。被災から1ヶ月たっていますので、
運河に死体が流れているのは見かけません
が、この地域は被害が大きかったようです。

この写真すべて同志会が金澤さんの会社に
贈呈したカメラで撮影したものだそうで、大変
感謝されました。

あと1、2回、2泊3日の予定で更に奥地
に向かい物資を届けるそうです。

6月20日：事務局へ金澤氏来訪 6月13日
ドルに換金した1,000ドルをお渡ししました。
仮払い合計ドルは3,000です。



関連記事

平成 17 年 2 月現地ヤンゴンの晩餐会の席上で西村 眞悟 団長の言葉『慰霊と教育は不可分一体』が名実共に解禁になりました。

以下はその詳細です。(日本会議メール通信第 282 号 平成 20 年 6 月 11 日配信)

- ①衛藤晟一議員の質問に対して、渡海文科大臣が、訪問を禁止した「昭和 24 年通達」の該当箇所の「失効」を明言
- ②平沼赳夫議員の質問主意書に対して、「学校行事の一環として靖国神社等を訪問してよい」と閣議決定

驚くべきことに、「学校が主催して、靖国神社、護国神社（以前に護国神社あるいは招魂社であったものを含む）および主として戦没者を祭った神社を訪問してはならない。」この一節によって戦後、学校行事としての靖国神社・護国神社訪問が禁止されてきました。問題の一節は、昭和 20 年に GHQ が出した「神道指令」を受ける形で昭和 24 年 10 月 25 日に出された「社会科その他、初等および中等教育における宗教の取扱について」の一節です。

神道指令については「我が国の独立によりまして効力を失った」（前田正道内閣法制局第一部長、昭和 59 年 3 月 10 日、衆議院予算委員会）にもかかわらず、この一節だけは講和独立後も有効とされ、子供たちは戦没者を追悼する機会を奪われてきたのです。そのことが発覚したのは平成 14 年 7 月、長崎県議会で野口健司県議が戦没者追悼行事への児童生徒の参加について質問したところ、県教育長がこの昭和 24 年文部次官通達が「まだ生きている」ので、「学校行事としてふさわしくない」と答弁したためです。

●衛藤晟一議員の質問に、渡海文科大臣が「失効」を明言

事態を重く見た衛藤晟一議員が平成 20 年 3 月 27 日の参議院文教科学委員会でこの通達について質問、渡海文部科学大臣は「該当項目は既に失効している」と明言し、「今後、誤解が生じないように、適切に対応したい」と表明しました。これによって占領以来半世紀ぶりに、学校行事として堂々と児童・生徒は靖国神社や護国神社を訪問することができるようになりました。

さらに、学校で靖国神社など特定の施設について批判的な授業を行うことについても、渡海文部科学大臣は「国公立学校は宗教に対する援助や圧迫などに当たる活動は禁止されている」として、「差別的な扱いは解釈を押し付けることになり、好ましくない」との認識を示しました。これによって学校で靖国神社や護国神社について誹謗・圧迫するような授業は行ってはならないことが明確にされました。

●平沼赳夫議員の質問主意書に対して、「靖国神社訪問解禁」を閣議決定

続いて衆議院議員の平沼赳夫議員の質問主意書に対して、政府は平成 20 年 5 月 23 日、答弁書を閣議決定しました。

この答弁書でも、昭和 24 年通達の該当の一節が「既に失効している」と明言し、「文部科学省としては、学校における授業の一環として、歴史や文化を学ぶことを目的として、児童生徒が神社、教会等の宗教的施設を訪問してもよいものと考えている。そのような趣旨で、例えば、御指摘の靖国神社等についても、同様の目的で訪問してよいものとする。」として、修学旅行や野外研修として靖国神社や護国神社に訪問してよいことを公式に認めました。更に靖国神社等を訪問した際、宮司やその関係者から、児童・生徒が、靖国神社等の由来や参拝の仕方について説明を聞くことも構わないことが明確にされました。（質問主意書とその答弁書の全文は、<http://www.nipponkaigi.org/0000/data-news200528.html>）

●学校行事の一環として靖国神社・護国神社訪問を

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法の第二条には、教育の目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」が明記されています。この一節に呼応して平成 20 年 3 月に告示された新「学習指導要領」小学校六年「社会」では、「目標(1)国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。」と明記されています。また、「昭和 57 年 4 月 13 日閣議決定」では、「先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、(毎年 8 月 15 日を)「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とすることが決定されています。

改正教育基本法や新「学習指導要領」などを踏まえ、是非とも学校行事の一環として、「先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念」するため、靖国神社や護国神社を訪問するようにしたいものです。

バゴ寺子屋関係



8月15日：ヤンゴンからバゴの貧乏寺子屋に向かいましたが、雨季特有のスコールで幹線道路の窪地になっている箇所が池のようになってしまい、この日のバゴ行きは中止しました。

8月18日：再度スタッフの方がバゴの寺子屋に賛助金を届けに出向いてくれました。当初バゴもサイクロンの進路に当たり被害が心配されましたが幸い被害は無かったとの報告を受け安心しました。寺子屋へ\$500=500FEC=¥55,475を賛助金として拠出しました。



500 F E C = \$ 500 を受け取る僧侶
F E C とは？次頁で説明
以前していなかったサングラス、目が
悪くなっているようです。



礼状をしたためるバダナ・ティゼンナ僧院長



↑ 僧院長からの感謝状

感謝状翻訳文

2008年8月18日

私の慈善学校で教える教師の代わりに私の学校に対する500FECの寄付を受け取ったことを日本から寄付をしてくれた方に深く感謝の意を表すものです。頂いた寄付は教師の給料に使わせ頂き、日本からの寄付をしてくれた方々には来世で高いレベルに入ることと教育と慈善をすることの美德を全ての人間が得られる事を祈るものです。

チェニカン僧院学校 僧院長 バダナ・ティゼンナ

FECとは？

外貨兌換券（FEC = Foreign Exchange Certificate）は、政府が外貨獲得のために導入したといえる制度で、現在ミャンマーを訪れる外国人旅行者に関しては廃止されてますが、海外送金の場合この強制両替制度が適用されています。1FECと1USドルは等価としてますが実際に国内市場で自国通貨であるチャットに両替する際、USドルとFECではUSドルの方が大変有利に多いチャットと交換でき、FECは忌み嫌われる傾向がありますが日本国からの送金はこの制度に従ってます。ちなみに、8月18日現在1FECの交換レートは980チャット、US\$1は1,265チャットでFECの場合285チャット不利になる計算です。この285チャット（日本円換算約¥24 交換レート\$1=¥106.43を使用）が政府収入とみて良いでしょう。

トンテ小学校屋関係

平成20年(2008)9月18日取材



↑ヤンゴン市内にある文房具の間屋街



↑帳面が山積みの店内、右の女性は売り子



←帳面

鉛筆→



トンテ小学校の文房具寄贈は今回で3回目になり、2回目は、たまたま新学期にあたり3回目の今回も新学期の時期にあたりました。ミャンマーでは新学期が6月2日から始まりますが、サイクロンの大被害を受けたにも関わらず予定どおり始業したそうです。但しサイクロンで破壊された校舎も多く仮設テント校舎で授業をしている学校が数多くあるそうです。同志会皆様の賛助金で今回も生徒1人に対し帳面2冊と鉛筆3本を支給させて頂きました。

帳面・鉛筆贈呈



↑配布開始

左：ドー・テイン・ティ先生

中央：ドー・モー・トゥ校長

右：同志会がいつもお世話になっている金澤さんの会社のルー・インさん



↑順番待ちの生徒、腕組みは敬意の習慣



↑更に順番待ち

右：ドー・エイ・サンダー・モー新任教師



↑礼儀正しくお辞儀



↑年少の幼稚園生



↑おしゃれな服の女生徒、こちらもちっと礼



貰った後の生徒達

学校の修復状況



サイクロン直後の学校 右端の貯水槽の屋根は吹き飛ばされてます
現在貯水槽の屋根は修復済み



テラスの部分



←倒れた柵と土台のレンガ
現在も復旧されてません

今年3月下旬に完成したばかりの花壇も無惨!! →
現在も修復されてません





←テラスのトタン屋根は修繕出来てますが内張は手つかず
左端の扉はL金具で補強
↓こちらの扉、補強済み？



↑ガラス割れ窓枠のみを修繕
ガラスは買えません



↑現在の校舎裏側



↑応急修理の校舎から雨漏り



↑床の黒い部分が現在も雨漏り

サイクロン義捐金贈呈 (義捐金交換レートは3月5日両替\$1=¥106.43を使用)



←呆然とする校長と村長

義捐金贈呈に関しましては、被害状況が同志会で把握出来ませんのでルーインさんに被害状況を把握した上で金額を決定して貰いました。200万チャット(ドル換算約\$1,581、日本円換算約¥168,265)を贈呈したそうです。

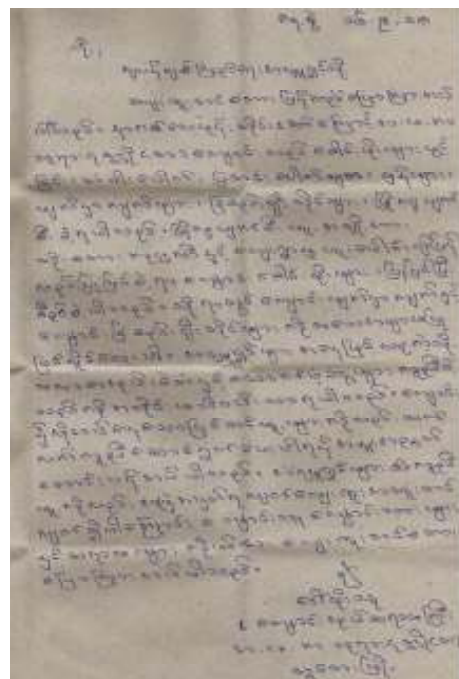
因みにミャンマーの国民総生産(GDP)は一人あたり230ドル日本円換算¥24,490ですから年収の6倍強の現金が緑のビニール袋に入って直接手渡しされたのですから驚くのも無理ないと思います。おそらくこれだけの現金を手にするのは初めての事でしょう。ルーインさんから日本の皆様から集められた尊

いお金なので学校修復に役立てて欲しいと言って細かい制約は付けなかったそうです。



↑ 礼状を書く先生方

校長の感謝状 →



10月7日ミャンマーより翻訳文が送信されました。

日本の友情からの寄付へ感謝の意を表すものです。

サイクロン・NAGISで私達の PAYANGOTTO(N)小学校の屋根、窓、ドア、鏡、天井、校庭のフェンスは壊れました。ミャンマーの会社TOE STARの村人により被害のある部分、屋根は修理されましたが他の壊れた箇所は修復に至っておりません。私達が受け取ったあなた方からの寄付、ノート、鉛筆、お金の本当に感謝し何と言って良いか判りません。もし可能であれば改築へのご寄付も御願いしたく思います。我々は決して忘れることなくいつもあなた方からの支援を覚えています。生徒と教師の代わりに感謝の意を表せて頂きます。

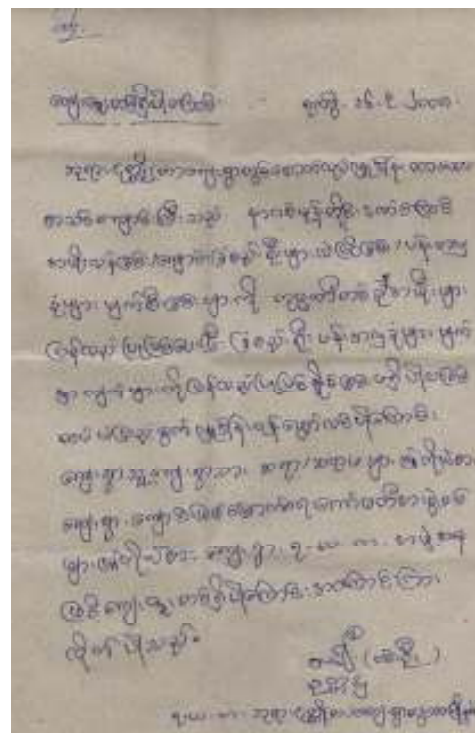
PAYANGOTTO(N)小学校

校長 ドー・モー・トゥ



右：学校建設に協力してくれた前村長、今は村議会会長
中央：現村長、左：助役、帽子の人はルーインさん

村議会からの礼状→



訳文：サイクロンと屋根への寄附

学校のフェンスと花壇は、破壊されてました。屋根は、すでに援助会社のうちの1社が修理をしてくれています。しかし、学校のフェンス、花壇、外の天井は、まだ、修理されてません。なので、学校修繕に更なる寄附を望みます。村人、教師、村の学校関係者に代わって、私たち、村の幸せを願う発展協議会は、あなた方に感謝の意を述べます。

村の幸せを願う発展協議会

村長 ウー・ウィン・オーワード

先生方へはサイクロン見舞金贈呈



↑遠慮がちに受け取るドー・モー・トゥ校長
手渡すウー・ウィン・アウン村長



↑ドー・ティン・ティ先生



↑奉職 20 年以上のドー・テー・テー・イー先生



↑最後にドー・エイ・サンダー・モー先生
みなさんに笑みがこぼれてます

サイクロン被害見舞金は校長も新任教師も一律に 5 万チャット（約 \$ 40、日本円約 ¥ 4, 237）
この金額は先生の給与 2 倍強にあたるそうです。合計 20 万チャット（日本円約 ¥ 16, 826）



←義捐金に対する先生方連名の礼状

翻訳文

日本からの寄付をしてくれた方々へ小学校の教師は一人 5 万チャットの義捐金をそれぞれ、頂いたことを感謝しております。

名前

校長 ドー・モー・トゥ
ドー・ティン・ティ
ドー・テー・テー・イー
ドー・エイ・サンダー・モー



義捐金に対する前村長からの礼状➡

翻訳文

日本からの寄付者の方が前ペヤゴット村村議会会長の私に 10 万チャットを
寄付してくれたことに本当に感謝するものです。

トンテ町・ペヤゴット村 村議会・会長（前村長）ウー・ティン・アウン